

地酒『直政』×近江牛 至福の一日

— 愛知酒造と国宝彦根城の見学 —

- ・旅行期間 令和8年5月9日(土)
- ・旅行代金 おひとり様あたり15,000円
消費税込・大人子ども(小学生以上)同額
- ・募集人員 14名(最少催行人員10名)



旅行日程

- 9:30 JR彦根駅集合 徒歩で彦根城へ
- 9:50 彦根観光ガイドの案内で、彦根城・玄宮園を見学
終了後徒歩で昼食場所へ
- 12:00 近江牛せんなり亭 伽羅で「近江牛すき焼鍋御膳」のご昼食
※愛知酒造「直政-鐘の丸」をご用意しています。
- 13:00 タクシーで愛知酒造へ
- 13:30 明治2年創業の伝統の蔵元「愛知酒造」酒蔵見学と試飲を
お楽しみください
- 15:00 終了後、解散
※希望者は近江鉄道愛知川駅までご案内します

注意事項

- ※タクシー又は徒歩で移動します。
- ※お客様の安全の為、車中はシートベルトを必ず着用ください。
- ※当日の交通状況・天候により、表記の行程の到着時刻・出発時刻・現地滞在時間に変更が生じる場合がございます
- ※20歳未満の方はお酒の飲酒はできません。

見どころ

愛知酒造

明治二年創業。南部杜氏の技で、
愛知の風土を映す酒を丁寧に醸し
続ける老舗蔵です。



彦根城

国宝・彦根城。天守と櫓が残る名城で、
城下町散策と琵琶湖の眺めも楽しめます。



ご昼食

近江肉せんなり亭 伽羅

「近江牛すき焼鍋御膳」
お召上がりください。



旅行企画・実施

協力



愛知酒造

ご旅行条件

- 出発日：2026年5月9日（土）
- ご旅行代金：お一人様あたり（税込）15,000円（小学生以上は同額です）
- 旅行代金に含まれるもの：タクシー代、行程表記載の食事代・飲物代・入場料・ガイド代
- 最少催行人員：10名
- 募集人員：14名
- 添乗員：添乗員は同行いたしません。愛知酒造社員がご案内します（JR彦根駅～愛知酒造）
- 交通機関：【主要取引タクシー会社】近江タクシー株式会社、彦根タクシー株式会社など
※すべて一般社団法人滋賀県タクシー協会加盟のタクシー会社となります。
※当日利用のタクシー会社名は最終日程表に記載させていただきます。
- 食事条件：朝食0回 昼食1回 夕食0回

お申込み方法

WEB申込:右記QRコードより申込サイトにアクセスください

(お電話やFAXでのお申込みはお受けできません。ご了承お願いいたします。)



お申込開始: 2026年04月14日 (火)
お申込締切: 2026年04月27日 (月)

<https://forms.gle/BSfBmkkSwGhAh3UaA>

ご旅行条件(要約) 【国内旅行の場合】

【このパンフレットは旅行業法第12条の4に定める取引条件の説明書面及び同法12条の5に定める契約書面の一部となります。】
詳しい旅行条件を説明した書面をお渡します。事前にご確認の上、お申込み下さい。
尚、「国内募集型企画旅行条件書」は法人ホームページ <https://www.biwako-visitors.jp/> からご覧いただけます。

この旅行は、(公社)びわこビジャーズビューロー(以下「当社」といいます)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結していただくことになります。

1. お申込み方法と契約の成立

(1)当社所定の申込書に必要事項をご記入の上、お一人様につき下記の申込金又は旅行代金の全額を添えてお申込み下さい。お申込金は、旅行代金、取消料、または予約料の一部または全部として取り扱います。

旅行代金	申込金(おひとり)
10万円以上	旅行代金の20%以上
5万円10万円未満	20,000円以上
2万円以上5万円未満	10,000円以上
2万円未満	5,000円以上

(2)当社は、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合予約の時点では契約は成立しておらず、当社が予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に、当社に申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、申し込みはなかったものとして取り扱います。(3)団体、グループ(家族)の代表者を契約責任者として契約の締結及び解除に関する取引を行います。

(4)旅行参加に特別な配慮を必要とする場合には旅行のお申し込み時にお申し出下さい。当社は可能な範囲でこれに応じます。

(5)旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日前までにお支払いいただけます。

2. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最少催行人員に満たない場合、当法人は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当たる日より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返します。

3. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

(1)パンフレットに記載された日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、入場料、消費税等の諸税及び、添乗員同行費用が含まれます。
(2)旅行日程に記載のない交通費、空港施設使用料等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません。

『国内旅行傷害保険加入のおすすめ』

安心してご旅行いただくため、お客様ご自身で保険をおかけになることをおすすめいたします。

4. 取消料

お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日は、お客様が当社の営業日、営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料(おひとり)
(1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって11日目にあたる日まで	無料
(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって10日目にあたる日以降8日目にあたる日まで	旅行代金の20%
(3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前日日まで	旅行代金の30%
(4) 旅行開始の前日まで	旅行代金の40%
(5) 旅行開始日の当日	旅行代金の50%
(6) 無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

(1)お客様の都合で出発日、コース、宿泊ホテル、人員等を変更される場合にも、旅行代金全額に対して上記の取消料が適用されます。

5. 当法人の免責事項

お客様が次に掲げよう事由により損害を被られても、当社は責任を負いかねます。ただし、当社又は、当社の手配代行者の故意又は、過失が証明されたときはこの限りではありません。

①天災地変、戦乱、暴動又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止②運送・宿泊機関等の事故もしくは火災により発生する損害③運送・宿泊機関等のサービス提供の中止又はこれらのために生ずる旅行日程の変更もしくは旅行の中止④官公署の命令によって生ずる旅行日程の変更、旅行の中止⑤自由行動中の事故⑥食中毒⑦盗難⑧運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更など、又は、これらによって生ずる旅行日程の変更もしくは目的地滞り時間の短縮

6. 特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により生命・身体または手荷物に被られた一定の損害について、旅行業約款の特別補償規程により、死亡補償金、入院見舞金、通院見舞金、携行品にかかる損害補償金を支払います。

7. 旅程保証

当社は、当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表第二欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は、同条に定められた変更補償金をお客様に支払います。尚、当社は、お客様が同意された場合、金額による変更補償金の支払いに替え、同等価値以上の物品・サービスの提供をすることがあります。

8. 個人情報の取扱い

(1)当社がご提供いただいた個人情報について、①お客様との間の連絡のため、②旅行に関して運送・宿泊機関等のサービス手配、提供のため、③旅行に関する諸手続のため、④旅行の安全管理のため、⑤当社の旅行契約上の責任において事故時の費用等を担保する保険手続のため、⑥当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報の提供、旅行に関する情報提供のため、⑦旅行参加後のご意見やご感想のお願いのため、⑧アンケートのお願いのため、⑨特典サービス提供のため、⑩統計資料作成のため、に利用させていただきます。

イ.当社は取得した購買履歴やWEBでの閲覧履歴等の情報を分析して、当社及び当社と提携する企業の商品やサービス、キャンペーン情報のご案内及び広告の表示のために利用させていただきます。

(2)上記1.ア.の②③④の目的を達成するため、お客様の氏名、住所、電話番号、クレジットカード情報、搭乗便名等を輸送・宿泊機関、土産物店、当該クレジット会社等に書類または電子データにより、提供することがあります。なお、土産物店への個人情報の提供の停止をご希望される場合は、当該するパンフレットに記載する旅行申込窓口宛にご出発の10日前までにお申し出下さい。(注:10日前が土・日・祝の場合はその前日までにお申し出下さい)

(3)当社はお客様からご提供いただいた個人情報のうち、氏名、住所、電話番号、メールアドレス等の連絡先を、各社の営業案内、キャンペーン等のご案内のために、共同して利用させていただきます。共同利用する個人情報は、当社個人情報保護管理責任者が責任を持って管理します。(4)当社は個人情報の取扱を委託することがあります。

(5)お客様は、当社の保有する個人データに対して開示、訂正、削除、利用停止等の請求を行うことができます。

(6)一部の任意記入項目にご記入いただけない場合、未記入の項目に関連するサービスについては、適切に提供できないことがあります。
個人情報保護管理者 問い合わせ先窓口
:公益社団法人びわこビジャーズビューロー
電話:077-511-1530 FAX:077-526-4393
E-Mail:kkakukoho@biwako-visitors.jp
営業時間:平日 09:00~17:45(土・日曜・祝日、年末年始休業)

9. 旅行条件の基準

このパンフレットに記載の旅行日程等の旅行条件は、2023年4月1日現在を基準としています。

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性がございます。
特別な配慮や措置が必要となる可能性のある方は、ご相談させていただきますので係員に必ずお申し出ください。

◆ お問合せ・お申込み ◆

《旅行企画・実施》 滋賀県知事登録旅行業第2-272号

一般社団法人 全国旅行業協会正会員

公益社団法人びわこビジャーズビューロー

TEL: 520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号(コラボしが21 6階)

FAX TEL: 077(511)1530 月~金 9:00~17:45 (土日祝日休業)

FAX FAX: 077(526)4393

申込方法

(公社)びわこビジャーズビューロー

WEB申込:

<https://forms.gle/BSfBmkkSwGhAh3UaA>

担当者: 濱田、吉原

総合旅行業務取扱管理者 吉原 康史

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行契約に関しご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記総合旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

BVB26-●●